

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第67期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	兼房株式会社
【英訳名】	KANEFUSA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 将人
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目1番地
【電話番号】	0587-95-2821（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鈴木 仁
【最寄りの連絡場所】	愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目1番地
【電話番号】	0587-95-2821（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 鈴木 仁
【縦覧に供する場所】	兼房株式会社関西支社 （大阪市浪速区桜川四丁目3番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

（注）上記の関西支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期 連結累計期間	第67期 第3四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	12,097,839	13,485,030	17,154,555
経常利益 (千円)	951,566	1,847,998	1,393,564
四半期(当期)純利益 (千円)	259,070	1,205,801	500,427
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	739,456	1,025,239	1,552,742
純資産額 (千円)	18,945,825	20,670,860	19,587,373
総資産額 (千円)	23,901,916	25,451,685	25,281,707
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	18.63	86.74	36.00
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.3	81.2	77.5

回次	第66期 第3四半期 連結会計期間	第67期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	8.81	36.34

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国では企業業績改善や雇用増加によって、緩やかな景気拡大が継続していますが、欧州では、対ロシア関係の好転が見られない中、ギリシャ政局不安定化も加わり、景気足踏み状態が続く、中国・インド・ブラジルなどの新興国では成長ペースの鈍化が長期化しています。一方、わが国経済は消費増税後の落ち込みから景気は持ち直しつつありますが、回復ペースは弱く、景況感の改善は遅れています。

このような状況の下、当社グループは、海外生産の増強、グローバル市場での販売拡大、国内住宅関連市場の占有率拡大や非住宅関連市場の開拓などを目指し、戦略的な製品開発、生産、営業活動を展開いたしました。国内における売上は、消費増税後の影響はあったものの、住宅関連刃物、非住宅関連刃物とも前年同期から増加となりました。一方、海外での売上は、受注・生産が好調に推移したことから、東南アジア市場、米国市場、欧州市場ともに増加し、当第3四半期連結累計期間の売上高は134億8千5百万円（前年同期比11.5%増）となりました。

利益面につきましては、海外生産子会社での生産性向上などが寄与し、営業利益は14億5千5百万円（前年同期比138.2%増）となりました。経常利益は為替差益4億5百万円を計上したことなどにより18億4千7百万円（前年同期比94.2%増）となりました。また、特別損失で固定資産除却損5千6百万円などを計上したことから、四半期純利益は12億5百万円（前年同期比365.4%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

国内では住宅関連刃物、非住宅関連刃物ともに増加し、海外では木工関連刃物や自動車関連刃物などが増加したことなどにより、売上高は112億1千7百万円（前年同期比8.3%増）、営業利益は6億3千9百万円（前年同期比16.9%増）となりました。

インドネシア

木工関連刃物などが増加し、売上高は20億5千2百万円（前年同期比35.7%増）となりました。利益面では売上増と生産性向上などにより売上原価率が低下し、営業利益は2億3千3百万円（前年同期は9千7百万円の営業損失）となりました。

米国

自動車関連刃物などが増加し、売上高は10億3千5百万円（前年同期比41.7%増）、営業利益は1億2千6百万円（前年同期比48.5%増）となりました。

欧州

木工関連刃物や自動車関連刃物などが増加し、売上高は13億3百万円（前年同期比22.1%増）、営業利益は1億3千6百万円（前年同期比12.9%増）となりました。

中国

木工関連刃物や自動車関連刃物などが増加し、売上高は16億8千6百万円（前年同期比30.5%増）となり、利益面では生産性向上などにより営業利益は2億1千1百万円（前年同期比527.0%増）となりました。

なお、セグメント別の売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は2億2千6百万円でありました。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,310,000	14,310,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数 100株
計	14,310,000	14,310,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	14,310,000	-	2,142,500	-	2,167,890

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式 409,400	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 13,892,200	138,922	同上
単元未満株式	普通株式 8,400	-	-
発行済株式総数	14,310,000	-	-
総株主の議決権	-	138,922	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権の数2個)が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
兼房株式会社	愛知県丹羽郡大口町中 小口一丁目1番地	409,400	-	409,400	2.86
計	-	409,400	-	409,400	2.86

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式については、単元未満株式の買取により自己名義所有株式数が100株増加して409,500株となっております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	営業部門担当兼海外部長	常務取締役	営業部門担当	平子哲朗	平成26年10月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,830,699	4,097,361
受取手形及び売掛金	4,896,602	2 4,814,288
商品及び製品	1,410,322	1,728,718
仕掛品	813,891	831,791
原材料及び貯蔵品	1,656,812	1,874,748
その他	793,495	832,235
貸倒引当金	44,076	27,487
流動資産合計	14,357,746	14,151,657
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,177,207	3,350,823
機械装置及び運搬具(純額)	3,887,093	3,943,214
その他(純額)	2,234,982	2,415,410
有形固定資産合計	9,299,283	9,709,448
無形固定資産	402,030	393,430
投資その他の資産	1 1,222,648	1 1,197,149
固定資産合計	10,923,961	11,300,028
資産合計	25,281,707	25,451,685

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,914,880	2 1,973,928
未払法人税等	578,557	51,493
賞与引当金	391,379	116,187
環境対策引当金	464,317	-
その他	1,295,468	2 1,878,803
流動負債合計	4,644,602	4,020,413
固定負債		
退職給付に係る負債	711,915	294,281
その他	337,816	466,130
固定負債合計	1,049,732	760,412
負債合計	5,694,334	4,780,825
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,142,500	2,142,500
資本剰余金	2,167,890	2,167,890
利益剰余金	14,662,411	15,926,496
自己株式	208,564	208,600
株主資本合計	18,764,236	20,028,285
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	243,841	286,941
為替換算調整勘定	751,034	502,487
退職給付に係る調整累計額	171,738	146,854
その他の包括利益累計額合計	823,137	642,574
純資産合計	19,587,373	20,670,860
負債純資産合計	25,281,707	25,451,685

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	12,097,839	13,485,030
売上原価	8,258,383	8,811,182
売上総利益	3,839,455	4,673,847
販売費及び一般管理費	3,228,175	3,218,020
営業利益	611,279	1,455,826
営業外収益		
受取利息	1,847	3,331
受取配当金	12,927	13,529
為替差益	346,089	405,658
その他	18,862	25,309
営業外収益合計	379,727	447,829
営業外費用		
売上割引	28,255	32,760
デリバティブ評価損	10,542	21,227
その他	641	1,669
営業外費用合計	39,440	55,657
経常利益	951,566	1,847,998
特別利益		
固定資産売却益	3,091	3,269
投資有価証券売却益	218,503	-
会員権売却益	1,900	-
特別利益合計	223,494	3,269
特別損失		
固定資産売却損	49	13
固定資産除却損	12,616	56,555
投資有価証券売却損	450	-
環境対策費	717,000	11,682
特別損失合計	730,116	68,251
税金等調整前四半期純利益	444,945	1,783,017
法人税等	185,875	577,215
少数株主損益調整前四半期純利益	259,070	1,205,801
四半期純利益	259,070	1,205,801

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	259,070	1,205,801
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28,591	43,099
為替換算調整勘定	508,977	248,546
退職給付に係る調整額	-	24,884
その他の包括利益合計	480,386	180,562
四半期包括利益	739,456	1,025,239
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	739,456	1,025,239
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が409,818千円減少し、利益剰余金が266,791千円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ8,847千円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
投資その他の資産	6,617千円	6,495千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	- 千円	112,979千円
支払手形	-	88,895
流動負債 その他(設備購入支払手形)	-	2,383

(四半期連結損益計算書関係)

環境対策費

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社本社工場敷地内の一部土地において過去に埋め立て処分した産業廃棄物による土壌汚染が判明し、対象廃棄物及び汚染土壌を全量掘削除去するための工事費用見積り額を環境対策費として特別損失に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社本社工場敷地内の一部土地における産業廃棄物及び汚染土壌を全量掘削除去するための工事費用額を環境対策費として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	901,940千円	917,179千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	111,204	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	104,253	7.50	平成25年9月30日	平成25年12月4日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	104,253	7.50	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	104,253	7.50	平成26年9月30日	平成26年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					
	日本	インドネシア	米国	欧州	中国	計
売上高						
外部顧客への売上高	8,365,014	1,347,265	730,751	1,067,674	577,652	12,088,358
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,992,915	165,607	165	-	714,944	2,873,632
計	10,357,929	1,512,872	730,917	1,067,674	1,292,596	14,961,991
セグメント利益又は損失()	546,718	97,846	84,882	121,357	33,763	688,875

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	9,480	12,097,839	-	12,097,839
セグメント間の内部売上高又は振替高	135	2,873,767	2,873,767	-
計	9,615	14,971,606	2,873,767	12,097,839
セグメント利益又は損失()	3,546	692,421	81,142	611,279

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理店業務などであります。

2. セグメント利益の調整額 81,142千円には、セグメント間取引消去4,662千円、棚卸資産の調整額90,386千円、その他4,581千円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					
	日本	インドネシア	米国	欧州	中国	計
売上高						
外部顧客への売上高	8,628,835	1,795,829	1,035,371	1,303,156	712,218	13,475,410
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,588,181	256,959	101	599	974,409	3,820,251
計	11,217,017	2,052,788	1,035,472	1,303,755	1,686,627	17,295,662
セグメント利益	639,011	233,802	126,034	136,986	211,712	1,347,547

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	9,619	13,485,030	-	13,485,030
セグメント間の内部売上高又は振替高	135	3,820,386	3,820,386	-
計	9,754	17,305,416	3,820,386	13,485,030
セグメント利益	4,309	1,351,857	103,968	1,455,826

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、損害保険代理店業務などであります。

2. セグメント利益の調整額103,968千円には、セグメント間取引消去77,921千円、棚卸資産の調整額22,357千円、その他3,689千円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更しております。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が「日本」で8,847千円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	18円63銭	86円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	259,070	1,205,801
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	259,070	1,205,801
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,900	13,900

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 104,253千円
- (ロ) 1株当たりの金額 7円50銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月4日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月 6日

兼房株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 信勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神野 敦生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている兼房株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、兼房株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。